

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年8月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	金丸幸司君
	秋山照雄君		赤澤厚君
	松井豊君		有泉庸一郎君

### 欠席委員（1名）

小浦宗光君

### 傍聴議員（12名）

議長	長谷部集君	副議長	小澤重則君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	横山洋介君		五味武彦君
	金丸寛君		清水正二君
	斉藤芳夫君		山本英俊君
	内藤久歳君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	興石春樹君	総務部長	三井敏夫君
市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
教育部長	三澤宏君	秘書政策課長	丸山英資君
企画財政課長	山田洋君	総務課長	石合雅史君
人事課長	高鳥悟君	防災危機管理課長	長谷川秀明君
市民窓口課長	山岡広司君	税務課長	長田裕二君

双葉支所長兼 市民地域課長	保 坂 江 里 君	教育総務課長	加 藤 文 雄 君
学校教育課長	内 藤 和 彦 君	企 画 係 長	田 中 貴 則 君
財 政 係 長	宮 本 裕 君	防災減災係長	広 瀬 修 君
消防防犯係長	樋 川 浩 一 君		

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩 下 和 也	書 記	興 石 文 明
書 記	中 込 美 智 子		

#### 審査内容

- 1 合併特例債の発行可能期間の再延長への対応について（企画財政課）
- 2 第3次甲斐市行政改革大綱の平成29年度実績及び平成30年度目標について  
（企画財政課）
- 3 平成30年度甲斐市総合防災訓練実施について（防災危機管理課）
- 4 峡北広域常備消防負担金の見直しについて（防災危機管理課）
- 5 その他

開会 午後 1時26分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、滝川委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 改めまして、こんにちは。

お盆の後、少し気温が下がって過ごしやすくなって、もうやはりお盆過ぎだなと思いましたが、こここのところまた本当に暑い日が続いておりまして、台風も影響はありませんでしたが、やはり雨が降ったり風が強かったりしましたけれども、いよいよ早く秋になってほしいなと思っていながら、空を見るたびに、だんだん本当に秋の空になってきました。毎朝、私たちはラジオ体操をしておりますが、日の影が完全に変わってきてまして、ラジオ体操をする場所を変えながらやっているという、私たちの組の女性たちはしております。明らかに季節の変わり目だなということを感じております。

きょうも、皆様のご協力のもとに、スムーズに委員会が開催されますようお願い申し上げます。私の挨拶とかえます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開催いたします。

なお、小浦委員は欠席の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（滝川美幸君） なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のため人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2名、創政甲斐クラブ2名、新政会1名、公明党1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

それでは、次第の3、内容に入ります。

初めに、市民窓口課、税務課、双葉支所市民地域課関係のその他を行います。

市民窓口課、税務課、双葉支所市民地域課の順で報告をお願いいたします。

山岡市民窓口課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） ご苦労さまです。

それでは、市民窓口課より、9月の補正予算提案につきまして報告をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、第2款総務費、第3目戸籍住民基本台帳費の戸籍事務費に係る補正予算をお願いするところがございます。戸籍システム文字情報データ抽出作業に係る委託金等の補正予算を予定しておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上となります。

○委員長（滝川美幸君） 長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） お疲れさまでございます。

税務課よりご報告させていただきます。

9月定例議会におきまして、甲斐市税条例等の一部改正をお願いするものでございます。これは地方税法等の改正に伴う甲斐市税条例等の一部を改正するものになります。市民税、固定資産税関係の条例改正案の提出を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 保坂双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君） 双葉支所市民地域課より、9月定例議会におきまして補正予算をお願いするものであります。

内容は、庁舎2階会議室の雨漏り修繕と、ロビー天井が吹き抜けで暖房効率が悪いため、仕切りパネルを設置し、暖房効率をよくするための工事費となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 報告が終わりました。

全て定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より、市民窓口課、税務課、双葉支所市民地域課関係で、お聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で市民窓口課、税務課、双葉支所市民地域課関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時31分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開します。

続いて、教育総務課、学校教育課関係のその他を行います。

教育総務課、学校教育課の順で報告をお願いいたします。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 教育総務課から、9月補正予算につきましてお願いをいたします。

今回の補正予算は、双葉中学校の改修等に関する経費の増額補正をお願いするものでございます。9月定例会におきまして、詳細をご説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） お疲れさまでございます。

引き続き、学校教育課から9月定例会での補正予算の説明を申し上げます。

補正予算の内容でございますが、竜王南小学校の給食用保温食缶が破損したため、早急に新しいものを購入する必要があるため、今回その関係経費の補正をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 報告が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より教育総務課、学校教育課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で教育総務課、学校教育課関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時34分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

それでは、内容の（１）合併特例債の発行可能期間の再延長への対応について、担当より説明をお願いいたします。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） お疲れさまです。

企画財政課より、合併特例債の発行可能期間の再延長への対応について説明いたします。

総務教育常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

まず、経緯について説明いたします。

合併した市町村が公共施設の整備などに充てられる合併特例債につきましては、当初は旧合併特例法によりまして、平成18年3月31日までに合併した市町村については、合併が行われた年度及びこれに続く10年度に限り、合併特例債の発行が可能とされていましたが、平成24年6月の改正によりまして、発行期間が5年間延長され、合併が行われた年度及びこれに続く15年度とされました。この改正以降、平成28年熊本地震等の相次ぐ大規模災害や、全国的な建設需要の増大、東日本大震災の被災市町村における人口動態の変化等によりまして、合併市町村の市町村建設計画に盛り込まれた事業の実施に支障が生じている状況にあり、多くの合併市町村からの合併特例債発行可能期間延長の要望を踏まえまして、東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が、平成30年4月25日に公布、同日施行され、発行期間が5年延長されたことによりまして、本市の発行期間は、平成36年度まで延長可能となったところでございます。

次に、本市の合併特例債の状況につきましては、発行限度額である268億5,170万円に対しまして、平成29年度末における発行総額は203億9,660万円で、発行割合といたしましては76.0%という状況で、64億5,510万円が発行可能残額となっております。

このような状況であることから、今後の対応といたしましては、所要の変更手続を行いま

して、発行期間を延長し、合併特例債の発行可能残額を有効かつ効果的に活用したいと考えております。

変更内容といたしましては、合併特例債は、新市建設計画に基づく事業に対して発行できる地方債であることから、発行期間を延長する場合については、新市建設計画の期間を5年間延長する必要があります。このため、本市の新市建設計画の期間を合併初年度から平成36年度末までとする中で、目標人口、世帯等の主要指標の見通し、施策の体系、財政計画等の内容を見直す必要があります。

変更手続きに関しましては、平成31年3月までに新市建設計画変更案を作成いたしまして、作成した変更案の内容について、総合計画審議会への説明、意見聴取を行った後、議決予定の定例会の3カ月前までに県知事との協議を行います。県知事から異議ない旨の回答を得た後に、平成31年9月、もしくは12月定例会において、市議会における新市建設計画の変更の議決をいただきたいと考えております。

なお、議会議決後に変更した新市建設計画を総務大臣及び県知事へ送付することになります。

以上、合併特例債の発行可能期間の再延長への対応について説明いたしました。今後、変更案の作成に着手し、変更手続きに沿って事務を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 担当より説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は、簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 期間の延長だけで、金額、その他は特に影響はないということでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） はい、おっしゃるとおりでありまして、ここにお示しさせていただきました金額286億5,170万円というものについては変更ありません。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかにご質問がありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今の説明、新市建設計画変更案を来年ですか、31年3月までにつくるんだと、そういうことですがけれども、現段階では、着手されていると思うんだけど、今何か公表できるようなものはありますか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 今現在、先ほどもちょっと述べさせてもらいましたがけれども、人口等世帯数の主要指標の見直し、そういうものが変更になっているので、それを精査する中で変えていく、また総合計画の中で、施策等の体系が変わっておりますので、その見直しを行うということと、あと財政計画が5年間延長になるということで、今、来年度当初予算に向けての概算要求等のヒアリング等を行っておりまして、そういうことを加味する中で、今後は新市建設計画の変更をしまして、議会のほうへお示しするという形になると思います。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑がありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これ再延長で、1回延長されましたよね。再延長ということで、前回延長になったときと手続的には全く同じ内容で手続をするのか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 基本的に手続の延長の方法は一緒であります。

ただし、5年前においては地域審議会というものがございましたので、地域審議会に諮ってやるという方法でしたが、地域審議会が今はありませんので、その分がなくて、総合計画審議会のほうに、これは諮る必要性はないんですけども、報告させていただいて、進めていくという形になります。

以上であります。



○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほど、総合計画との整合性というか、結局これは前回の総合計画を立てるときには、その前の延長なしの財源構成の中で総合計画の中の事業もやってきたと思うんだけど、これをすることによって、総合計画の見直しというか、そういうことも含めての部分になるということか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 申しわけありません。総合計画のほうは秘書政策のほうで担当しておりまして、基本的には前期5年間の後期計画ということでやっておりますので、その時点で見直しということになるかと思います。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員から質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 教えていただきたいことなんですけれども、法律が施行されたということで、表題が東日本大震災等に伴うということで、等という意味合い、要するに今までの使い道、発行の使用範囲とどう違うのか、それとも制限されたのか、あくまでその震災等々にこだわるのか、もしくは関連にこだわるのか、その「等」という意味をちょっとご説明いただけますか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 東日本大震災等の「等」の意味合いになりますけれども、もともとの法律、今回法律の施行が30年4月25日に公布されたんですけれども、この前の法律ですと「等」という言葉はありませんでした。先ほど若干触れさせてもらいましたけれども、熊本の震災、もしくは需要の拡大、オリンピック等の資材等が不足するというような状況も踏まえまして、今回の法律改正で、東日本大震災「等」という言葉が入ったと認識しております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） そうなると、いわゆる震災、もしくは災害等々にかかわるものについては、その使用範囲、発行範囲だという考え方でいいですか。それとも、ほかのほうまでいけるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 東日本大震災、熊本地震等に係るものという解釈では、基本的にはありません。あくまで全国的な建設需要の増大、資材不足という問題で、新市建設計画で予定していたものができないから、5年延ばしてやりましょうよという考え方だと思います。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員、よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、合併特例債の発行可能期間の再延長への対応についてを終わります。

次に、（2）第3次甲斐市行政改革大綱の平成29年度実績及び平成30年度目標について、担当より説明をお願いいたします。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

第3次甲斐市行政改革大綱の平成29年度実績及び平成30年度目標について、企画財政課より報告させていただきます。

第3次甲斐市行政改革大綱につきましては、計画期間を平成28年度から平成32年度までの5年間として取り組んでおり、具体的な内容となります実施計画につきましては、社会情勢の変化などを的確に反映するため、年度ごとに作成することとしたところであります。

第2次までの実施計画におきましては、効果額として実績を数字で示してきましたが、第3次からは、効果額としているものもありますし、金額であらわせないものについては、別の観点から指標を設定しております。

なお、目標値につきましては、できるだけ設定することといたしましたが、目標値を設定することになじまないものもありますので、一部の取り組み項目については目標値を設定しておりません。

このたび、第3次甲斐市行政改革大綱平成29年度実績及び平成30年度目標について取りまとめをいたしましたので、報告するものであります。

資料の2ページをお願いいたします。

第3次甲斐市行政改革大綱は、重点項目として4つの柱を掲げております。1点目として、

健全な財政運営、2点目として、人的資源の強化と活用、3点目として、効率的・効果的な事業の推進、4点目として、公共施設の適正管理であります。この各重点項目にそれぞれ3つ、ないし2つの取り組み方針を掲げております。

重点項目ごとの実績ですが、重点項目1、健全な財政運営につきましては、目標達成率が60.0%となっております。重点項目2、人的資源の強化と活用につきましては、目標達成率が50.0%となっております。重点項目3、効率的・効果的な事業の推進につきましては、目標達成率が72.7%となっております。重点項目4、公共施設の適正管理につきましては、目標達成率が87.5%となっております。

最下段になりますけれども、平成29年度の取り組み項目は、全体で73項目となっており、そのうち目標設定項目は63項目となっております。目標を達成した項目は42項目でありますので、達成率は66.7%となっております。

3ページをお願いします。

重点項目の取り組み項目ごとに説明いたしますが、主な取り組み項目を中心に説明させていただきます。

重点項目1、健全な財政運営の取り組み方針（1）自主財源の確保では、①市税等の収納率向上の現年分収納率であります。市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料は、目標率を達成しております。平成30年度も収納率の向上に継続して取り組んでまいりますが、目標値につきましては、市税等収納対策本部で収納率を管理しておりますので、その数値としております。

なお、市税及び使用料等の現年分の目標収納率の基準につきましては、市税等収納対策本部において、平成30年度の目標から前年度収納率を最低目標ラインとしまして、担当課判断により上乘せするとされております。それに基づいた数値となっております。

次に、②ふるさと応援寄附金の拡大では、返礼品のラインアップの拡大、ポータルサイトの追加などにより、寄附額が2億1,412万1,000円となっており、前年度の1億4,534万6,000円から6,877万5,000円増加しております。平成30年度目標につきましては、29年度の実績ベースに、本年6月からスタートしたANAふるさと納税分を見込んだ2億3,000万円を目標としております。

取り組み方針（2）計画的・効率的な財政運営におきましては、①中期的な財政管理では、概算予算要求、中期財政計画のヒアリングをもとに、中期的な財政見通しを集計しており、引き続き同様に取り組んでまいりますが、目標については数値であらわす妥当な指標がない

ため、取り組みの状況であらわしております。

次に、取り組み方針（3）公営企業の経営健全化でございますが、①水道経営戦略の策定につきましては、甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画に基づき、平成29年度に水道料金の見直しに向けた検証を行い、料金改定案を策定いたしましたので、今年度料金改定に向けた取り組みを継続して推進する予定となっております。

4ページをお願いいたします。

④使用料等の収納率向上は、現年分収納率といたしまして、下水道使用料、下水道受益者負担金、合併浄化槽使用料が目標収納率を達成しております。水道料金を初め、5つの料金の収納率向上に継続して取り組んでまいります。目標値は、使用料につきましても市税等収納対策本部で収納率を管理しておりますので、その数値としております。

次に、重点項目2、人的資源の強化と活用でございます。

取り組み方針（1）人材育成と適切な定員管理ですが、④時間外勤務の削減は、休日出勤の代休取得率を指標としておりますが、平成27年度実績の70.76%から平成29年度実績73.35%まで、微増ではありますが、年々代休取得率は上がってきており、所管課の取り組みが浸透してきている状況でありますので、継続して代休取得率向上に向け取り組むものであります。

取り組み方針（2）組織力の強化と連携ですが、②横断的なプロジェクトチームの活用では、実績が7件となっており、目標の5件を上回る成果となっております。これは所管課で策定する各種計画におけるプロジェクトチームの活用などとなっております。

5ページをお願いいたします。

次に、重点項目3、効率的・効果的な事業の推進の取り組み方針（1）質の高い行政サービスの提供ですが、①指定管理者制度の活用につきましては、制度導入施設14施設の合計で、4,756万8,000円の経費削減となっておりますが、釜無川レクリエーションセンターにおいて、取水ポンプ故障による取りかえ工事に伴い、水道水を加温して利用していた期間の燃料費を補填しましたので、その分の59万3,000円が目標額からの減となっております。今後も引き続き効果的な施設の管理運営に努め、経費削減につなげていきたいと考えております。

③庁舎夜間警備の民間委託、④電話交換手の民間委託や、⑦納付・納税窓口の充実で、コンビニ納付の件数割合などは、目標以上の実績となっております。

また、⑧総合窓口サービスの充実ですが、これは隔年で実施している窓口アンケートになり、平成29年度は実施いたしました。フロアマネジャーの案内について、よいと答えた割

合ですが、実績は目標の80.50%を1.35ポイント上回る81.85%となっております。引き続きワンストップサービス体制を実施していく中で、来庁者の誘導、案内を行い、市民サービスの向上に努めます。なお隔年での実施となりますので、平成30年度目標は設定しておりません。

次に、取り組み方針（2）協働によるまちづくりの推進ですが、⑥審議会等委員への女性登用は、目標値30%に対して実績が29.8%でしたので、目標に0.2ポイント届いておりませんが、昨年度の実績27.9%から比較すると1.9ポイント上昇しており、あとわずかで目標達成という状況でありました。平成30年度も引き続き30%を目標として取り組みたいと考えております。

6 ページをお願いいたします。

取り組み方針（3）成果重視の行政としまして、③節電等の実施は、平成27年度を基準年として、電力使用量1%以上の削減を目標としておりますが、実績は84万4,222キロワットアワーで、電力使用量約4.7%の減となっており、総務課を中心として全庁的に節電に取り組んだ成果となっております。平成30年度も1%以上の削減に向け、引き続き電力削減に努めたいと考えております。

⑧敬老祝い金支給内容の見直し、⑨前納報奨金制度の見直し、⑩公用バス運行基準の見直し、この3つは平成29年度から取り組んでいる項目であります。

⑧敬老祝い金支給内容の見直しについては、長寿推進課で平成29年度に策定した第8次高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画においてこの見直しを位置づけまして、今年度見直しに向けた事務を進めております。

⑨の前納報奨金制度の見直しは、固定資産税が対象となりますが、平成29年度に他市町村の状況調査を行いました。今年度も引き続き見直しに向けた検討を進めていく予定であります。

⑩公用バス運行基準の見直しは、公用としての使用割合の目標を80%としていましたが、実績は72.8%どまりとなりました。今後も市の事業での利用を優先とし、引き続き目標の80%に向けて取り組んでいくこととなります。

続きまして、⑪将来的なごみ処理経費の削減と、⑫し尿処理施設の一元化の2項目は、平成30年度に新規で取り組み項目としたものであります。これで取り組み項目としましては、平成29年度の73項目から2つ追加しまして、平成30年度は75項目となります。

別冊で配付いたしました第3次行政改革大綱平成30年度実施計画の7ページ、一番最後

のページになりますが、ごらんいただきたいと思います。

一番上部になります。委員会資料と別冊資料をあわせてごらんください。

①将来的なごみ処理経費の削減につきましては、将来的なごみ処理に係るコストを削減するため、峡北、中巨摩、峡南地域11市町におけるごみ処理施設の平成43年度からの1施設化の実現に向けて、県及び関係市町と連携して取り組むものであります。今年度は一部事務組合設立に向けての協議を進めることとなります。

②し尿処理施設の一元化では、現在本市では2つの一部事務組合でし尿処理をしていますが、峡北広域行政事務組合の新しい尿処理施設建設を機に、現在中巨摩地区広域事務組合で処理している竜王地区を峡北広域行政事務組合に移行して一元化し、一部事務組合における事務の整理及びコストの削減を図るものであります。今年度葦崎市との負担割合の協議、し尿処理施設整備基本計画の変更などを行う予定でありまして、一元化に向けた取り組みを推進し、コスト削減を図るものであります。

この新規の2つの取り組みにつきましては、第3次行政改革大綱の計画期間である平成32年度までには取り組みが完了するものではありませんが、成果指標を取り組みの進捗として進捗の状況を実績として取り組むことといたしました。

委員会資料の6ページをお願いいたします。

重点項目4、公共施設の適正管理、取り組み方針(1)公共施設等マネジメントの推進ですが、①公共施設等総合管理計画の策定・推進は、平成28年度に策定した甲斐市公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な調整や会議を行う場として、部長級職員で構成するマネジメント会議、また課長級職員で構成する専門部会を設置し、会議を行っております。平成32年度までに施設所管課において、個別施設計画を策定する予定で取り組みを進めております。

以上で、第3次行政改革大綱の平成29年度実績及び平成30年度目標についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(滝川美幸君) それでは、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員(松井 豊君) 4ページの下の方ですが、人的資源の④時間外勤務の削減で、休日出勤等の代休取得、これはほとんど7割なんです、これは進捗が余りないということでは

ようか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 29年度の実績が73.35%、28年度実績が73.20%ということで、微増ではありますがふえておりますので、先ほども申し上げましたけれども、担当課のほうで代休取得の向上に向けて取り組んでいると認識しております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 基本的には、休日出勤だから代休はとるべきですよね。この辺は、例えばとらない場合、給料とかそういう関係なんかはどうなのでしょう。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 代休取得につきましては、市のお祭り系については全部代休になっております。あと通常勤務で土、日、祝日に来庁して事務をした場合については、3時間半までは代休、それ以降については時間外というシステムになっております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一応わかりましたが、やっぱりこれ基本的には全部とるべきだと思うんです。ちょっと、余り数字が変わっていないのが気になります。

もう一つ、別のところですが、資料の5ページの一番下、2番目か。⑤のパブリックコメントの実施・充実ですが、件数がほとんどわずかしきありません。以前にも質問で言ったことがあるんですが、パブリックコメントは結構たくさん出ていますよね。それに対して合計がこれだけということなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） パブリックコメントの件数といっても、ここの件数は、各種計画を立て、1個の計画を立てたときに、パブリックコメントを1回やっていますという件数になりますので、29年度においては、甲斐市の第3期特定健康診査等実施計画6件についてパブリックコメントをしたという、ことで6件という件数になっております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員より質問がありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これ毎回言っているんですけども、この目標値です。この設定というのは、簡単には言えないんだろうけれども、達成した部分と達成半ばのものが、項目によって違いますよね。そういう達成したものとか、今度次年度に向けての目標というのは、どのような設定の仕方をやられているんですか。もしわかるようだったらお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 目標の設定方法であるかと思うんですけども、例えば、市税1の1の①でありますと、29年度の現年度分の収納率が98.83%になっているかと思うんです。30年度の目標が98.90。先ほどもお話しさせてもらったかもしれないんですけども、この前年度の実績を最低ラインとして、同数か、もしくは0.01%でも上回る設定をしてくださという話はさせていただいています。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 大体その設定の方法は、今言われたような感じでやられているんでしょうけれども、年度途中でもう達成するような場合がありますよね。前も聞いたんですけども、達成した時点でさらなる高い目標というのは、今後はどうなんですか。前の答弁のときには、年度途中では余り考えないようなことを言われていましたけれども、努力目標としてやっぱり、これはこの年度が終わってじゃないと数字というのはわからないですか。途中でわかるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 当然、収納率については年度末でないといけないものだと思います。また、その下のふるさと応援寄附金なんか2億3,000万円ということで設定していますけれども、これも年度の途中で達成することは当然あり得るかと思います。

ですので、この73項目あるのを私ども全部が全部を途中管理していないという状況はあるかと思うので、有泉委員さんの言うこともわかりますので、今後については、途中で目標達成したものについては、さらなる上を目指すようにということで指導していきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員からありますか。

赤澤委員。



○委員（赤澤 厚君） これ全般的に当然言えることなんだけれども、目標設定は、まず目標を決めてその実績率が、その目標は前年度の実績に合わせて目標が立っているような感じなんだよね、これ基本的に。本来は100%で、100%というのが望ましいんだけど、当然目標を立てる上で、不可能な目標を立ててもしょうがないということで、こういった実績をつくっているんだけど、当然前年より上がっているんで、ある一定の評価はするんだけど、できるだけ、何か現年度がこうだ、実績がこうだから、それにちょっと上乘せして目標を掲げて、それをやっているというようなことの事業だったら意味がないので、やっぱり100%達成するくらいの気持ちでこういったものに取り組んでもらえたらと。あくまでもこれは理想であって、なかなか現実ではないのかもしれませんが、そういった形の中でやっていただきたい。中には事業によっては100%できるところもあるんだけど、当然特に収納率はそんなもので、相手があることだし、いろいろ生活もかかっているいろんなことがあるというのは、十分理解もできる。ある程度収納率も上がっているということは、我々もそれは一定の評価はするんだけど、今年度も目標率をまた掲げてあるんだけど、これ全体的に見ても、29年度の実績に若干上乘せしただけの目標なんだよね、基本的には。今、有泉委員が言ったけれども、目標というのは何を基準に目標を置いているのか。前年度の実績に基づいた中の目標ということにしか、我々はそういうふうには見えない。結局そういう形で目標というのを出しているのかどうか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 目標というものは、確かに収納率に関しても100%である、当然のことだと思います。ただ、赤澤委員も言われたとおり、100%という目標を掲げても、雲の上の目標であって、逆に職員の士気が下がるということもありますので、手の届く、届かないというようなところが目標でないかとは考えております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 十分課長の言うことも理解できるので、できるだけやっぱり目標というのは高く掲げて、それに向かっていくというのが、これが基本的には皆さんの仕事だと思うんだ。100%とは言わなくても、できるだけ目標を高く掲げて、何でもそうだけれども、やっぱり目標というのは高く掲げたほうが士気が上がるし、余り去年でいいや、ちょっとのじゃなくて、課長、やっぱりそのくらい掲げて、みんなで行くぞというくらいの気持ちを持ってやっていただきたい。これは要望です。よろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 要望でよろしいということですので。

ほかに委員よりありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この実施計画の7ページ、4の公共施設の適正管理、(1)①の公共施設等総合管理計画の策定・推進についてですが、文字上の抽象的な表現になっていますけれども、2年前に出た冊子の51ページには、いわゆる推進体制について書いてあるんですが、各施設所管課が中心になって計画を取りまとめると。たまたまこの間、教育関係が出てきました。29、30年度でまとめるという格好になっていますけれども、ほかのは、聞きましたら32年度ごろまでというお話ではあったんですが、まず一つ聞きたいのは、そんなに時間差をつける理由というのは。

○委員長（滝川美幸君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） まず、公共施設等総合管理計画で、平成28年度につくった冊子の部分になりますけれども、そちらにつきましては、国のインフラ長寿命化計画にのっとって、公共施設等総合管理計画を策定しているわけなんですけれども、国のインフラ長寿命化計画におきましては、平成32年度までに各施設の個別施設計画を策定するよという要請がございましたので、公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画につきましては、平成32年度までにということで取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） まず、この51ページにある管理のイメージとして、年度が全然入っていないので、それが一つと。それから今言った、教育だけは早くやっているということの理由がちょっとよくわからないんです。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 公共施設等総合管理計画の51ページに示してあるこれにつきましては、あくまで体系図ということになりますので、年度でこう動いていくという、年度でこういうものをやっていく表ではありませんので、その辺はご理解をいただきたいと思っています。

学校施設のほうと年度が違うがというのは、先ほど係長が説明したとおり、32年度までに作成するというので、公共施設全体は向かっております。学校のほうが30年度中に作成するというのも聞いておりますが、基本的には32年度までには作成しなければならないということで、その他の公共施設は動いております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一応そう聞いておきますけれども。

あと一つ、学校の場合、2年間かけて約2,000万の委託でやっていますよね。ほかの分野もそういった委託も含めて考えているのかどうか、その点も教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 今のところ委託というものは考えておりません。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員よりありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） ほかになければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 資料の5ページの一番下の審議会等委員への女性の登用というのが、毎年目標が30%ということなんですが、これを上げるつもりはないのでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 保坂議員のほうから毎年聞かれているということなんでありますけれども、ポジティブアクションの推進ということで、2020年30%に向けてということの中で、うちのほうの審議会の基準の中でも30%以上ということで掲げておりますので、今のところは30%で設定させていただきます。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 何で30%なのと思うわけです。50%でいいのにつて。ですから、これは次に目標を立てるときには、必ず上げていただきたい。要望です。よろしく願います。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 保坂議員の言うこともわかるんですけども、甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針ということの中で、甲斐ヒューマンプランに掲げる女性登用率目標値を30%以上になるように努めることということの中で定めております。あくまで、

ここに担当課が示してあるかと思えますけれども、市民活動支援課が担当しておりますので、私のほうから市民活動支援課のほうに、保坂議員の話をさせていただきます。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員から質問はありませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 4ページの下の方、（2）の中で③職員提案制度の充実という項目があろうかと思えます。私がかねがね、若い職員に特にいろんな提案をしてほしいなと思うんですが、2提案とか。いわゆる提案数でいうともっと多いただけけれども、これは提案して採用された数なのか、総体の提案が1か2なのか、もし総体の提案が1か2とすれば、非常に少ないと私は思うんです。この辺は採用されたものなんでしょうか、提案されたものなんでしょうか。まずはそこをお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） おっしゃるとおり、少ないということは認識しております。提案された数でございます。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 非常に少ないなど。要するに、職員の意識が薄いのかも。こんなことを言っては申しわけないんですが、意識の向上を図ってほしいなというふうに非常に思うんです。

それで、次の質問になるんですが、例えばそれが採用されたのかどうかまでちょっとお聞きしたいと思います。2つ、もしくは1つが。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 2つとも提案されているんですが、1つについては要検討、もう一つにつきましては、既に実施しているという結論になっております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員より質問ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、第3次甲斐市行政改革大綱の平成29年度実績及び平成30年度目標についてを終わります。

ここで、職員の入室のために、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時21分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、秘書政策課、企画財政課関係のその他を行います。

秘書政策課から報告がありますので、報告をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。

それでは、秘書政策課から、9月定例会における補正予算の概要を説明させていただきます。

このたびの補正予算につきましては、広報発行事業といたしまして、取材で使用しておりますカメラの故障に伴いますカメラ購入費の歳出予算の計上と、甲斐市ふるさと応援寄附金の寄附の状況が、前年度の同時期と比較しまして、おおむね2倍近い寄附金額の増収に伴いまして、寄附者への返礼品を初め、各種支払い等の予算不足を未然に対応するために、歳入歳出の増額補正をお願いするものであります。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 報告が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より、秘書政策課、企画財政課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で秘書政策課、企画財政課関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時27分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

内容（3）平成30年度甲斐市総合防災訓練実施について、担当より説明をお願いいたします。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

防災危機管理課から、平成30年度甲斐市総合防災訓練につきましてご説明させていただきます。

資料の7ページ、平成30年度甲斐市総合防災訓練実施要領をお願いいたします。

まず、1、訓練の目的としましては、過去に発生しました地震災害を教訓とし、突如発生する大規模地震による災害に対し、市自主防災組織、防災関係機関等が相互に連携し、協力体制の確保に努めながら、迅速かつ適切な防災・減災活動を行えるよう、防災知識、技能の向上を図り、市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織による各種訓練を行うことにより、地域の連携と自主防災組織の育成・強化を図ることを目的としているものであります。

2の訓練実施期間につきましては、市議会、自治会、消防団、日赤奉仕団、陸上自衛隊、甲府地区消防本部西消防署、山梨県立防災安全センター、NTT東日本等の協力をいただき行います。

3の実施期日につきましては、防災週間中の日曜日ということで、9月2日、雨天決行で行います。

4の実施場所につきましては、分散会場方式としまして、各自治会の一時避難場所と関係機関との合同訓練場所としまして、今年度は竜王東小学校で実施をいたします。

なお、この関係機関との合同訓練は、旧町単位で輪番制で行っており、昨年度は敷島南小で実施をいたしました。

5の訓練の想定につきましては、駿河トラフを震源とするマグニチュード8.0の東海地震

が発生し、市内全域に多数の負傷者が発生するとともに、家屋の倒壊、ライフラインの断絶、土砂崩落等による道路の損壊が発生。市では被災状況を確認すべく、地域防災計画に基づき初動活動を開始することを想定としております。

6の訓練の重点項目といたしましては、(1)としまして、減災への取り組みとして、災害時の被害を最小限に抑えるため、多くの住民が参加する住民主体の訓練を実施し、地域住民の自助・共助の意識の向上、地域防災力の向上を図るなど、減災への取り組みを行うとともに、資料の8ページのほうにいきまして、(2)としまして、平成26年度から実施しておりますシェイクアウト訓練を訓練当日、午前8時のサイレンを合図に行っていただくところであります。

このシェイクアウト訓練とは、地震から身を守るために、3つの安全行動を約1分間行っていただくものであります。まず机等の下などに入り、1、まず低く、2、頭を守り、3、動かないという地震の際に真っ先にすべき3つの行動を行っていただきます。

7の訓練の概要につきましては、自治会については、8時のサイレンを合図に自宅等におきまして、先ほどのシェイクアウト訓練を行っていただいた後、各自治会の一時避難場所等に集まっていただき、自主防災組織ごとに計画した訓練を実施していただきます。今年度、訓練を実施予定の自治会数は129自治会となっております。

消防団につきましては、6時30分を目安に本部から防災メールによる非常参集訓練を行い、その後、8時のサイレンと同時に各地区において市民の避難誘導、消火放水訓練等を行っていただきます。また火気を使用する場合には、細心の注意を払っていただくようお願いをしております。

市の職員につきましても、消防団と同じく6時30分を目安に本部から防災メールによる全職員一斉の招集訓練、災害対策本部設置訓練、職員の初動マニュアルに基づく行動訓練などを行うところであります。

市議会におきましては、災害対策本部の設置、また情報収集伝達訓練を行っていただけることとなっております。

資料の9ページをお願いいたします。

日赤奉仕団につきましては、要請があった自治会において、応急救護訓練等を行っていただきます。

その他、関係機関合同訓練につきましては、指定避難所であります竜王東小学校において行います。参加する自治会は、富竹新田1区から4区、それから名取自治会となっております、

自主防災組織、施設管理者、避難所開設担当職員等による指定避難所の開設、運営訓練を初め、陸上自衛隊や消防署と連携した訓練、防災資機材等の展示、NTT東日本による災害時の公衆電話使用訓練、山梨県立防災安全センターによる起震車体験など、関係機関との合同訓練を行うこととなっております。

訓練参加の周知方法につきましては、既に防災委員、自治会連合会の会議等で説明、依頼し、あわせて広報紙、ホームページで掲載は済んでおりまして、今後は防災無線などにより周知を行うところであります。

最後になりますが、訓練当日、市内に気象情報が発表、または発表が予想される場合や、台風の上陸、または接近に伴う大雨の場合につきましては中止といたします。

資料の10ページ、11ページには、自主防災組織に示しました訓練メニューを添付させていただきました。

以上で、平成30年度甲斐市総合防災訓練についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、防災訓練の説明をいただきましたけれども、多分、私が参加している自治会と、どこの自治会も同じようだと思うんだけど、要するに、どこも非常に少ない人数ですよ。そんなに大勢の、例えば500世帯あるところが全員出てくるとかなんて、まずないよね。多分これは、今からやっていっても、恐らく全員というか、そんなに多くの人に参加するということは非常に少ないと思うんです。それでもこういう防災訓練をやっていかなければならないし、場所を毎年移動しながら重点的にやっている、そういうこともやっていかなければいけないんだろうけれども、この減災の取り組みの中で、要するに地域住民の自助とか共助という意識、その意識の向上というのをここで言葉ではこういうふうに言うんだけど、みんなが参加する意識になるようなことを、やっぱり役所としてはやっていただきたい。

この防災訓練を防災無線でサイレンを鳴らしても、やっていることすら知らない人もいるわけですが、現実には、だから、そういうようなことを、まず防災に対する意識をここで持たせ



るためにはどのようにしたらいいかというのを、皆さんというか、課長たちはどんなように考えていますか。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 訓練の周知につきましては、事前に広報紙、ホームページ等で周知をしているところがございますけれども、あとは各自治会のほうにいらっしゃいます防災委員さん等をお願いをして周知、それから前日等に防災無線、あとは地区の放送等で周知をしていただいているところですが、各地区の防災委員さん等に訓練に参加を促すように、特にお願いをしているところではございますけれども、市といたしましても、できるだけ防災委員さんと協力しながら、各地区に今、防災リーダーの養成講習ということで、そういったリーダーさんもふえておりますので、そういった中で訓練の周知、あるいは防災への意識の向上を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その防災の意識を高めるために、防災リーダーとか、いろいろな自主防災組織みたいなものもつくっているんだけど、現実はその自治会においても、その人たちは一生懸命やるけれども、なかなかそれが行き渡っていないんだよね。それを皆さんの責任とは言わない、それは各個人の責任になるんだから。だけれども、そういうことをよく知らしめるような活動を大変だろうけれどもやっぴいかなきゃいけないだろうと。例えばこの当日も、サイレンだけではやっぱり、みんなに防災訓練をやっているんだということを例えばだけれども、消防にも参加してもらっていますよね。よく防犯パトロールみたいなときに消防の人も出てくれるじゃないですか。そういうようなこともこの防災訓練の日に、大変だろうけれども、地域というか、その消防団が担当しているところぐらいは、歩いて放送してもらって、もっとやっているんだということをやっぱり知らせることが大切なような気がするんです。

皆さんはどう感じているのか知らないけれども、うちの自治会だけじゃないと思うんだよね。大体自治会なんかは、もう本当に決まった人間、毎年同じような人間が出てきてやっているわけでしょう。実際に災害が起きたときには、そういう人たちには問題はないわけです、ふだんからやっているから。でも知らないやつをどのようにするかということが一番求められることなんです。だから、完全にパーフェクトにやれるとは思わないけれども、少なくともそれに近づけるようなことをまず、ここにも書いてあるような意識の向上ということを、やっぱり災害に対する考え方ということが、何回でも何度でも、やっぱり繰り返しやってい

かなきゃいけないことだと思うんです。だから、そういうこともいろいろ今後の課題として考えていただければなと思います。要望で結構ですので、よろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 要望ということで、よろしくお願いいたします。

ほかに委員より質疑がありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） ないようでしたら、委員の質疑の終わります。

これより傍聴議員の質疑に入ります。

傍聴議員から何か質疑がありますか。

金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 防災訓練、有泉委員が今言ったような現状、我々の地区にもございます。非常に参加するメンツといいますか、お顔が毎年同じだと。数も大体ふえたりもしない、極端に減ることもないというような現状があります。

この間、8月4日、5日ですか、竜王北中でお泊まりの訓練といいますか、1泊の避難の催しがありまして参加しました。そこで各地区、去年は敷島でやって、今年度は竜王地区と。それで竜王地区でやるんだけど、甲斐市全体の参加は拒まないというような条件であったかと思うんですが、その中で、体育館の中で災害の現場とか、いろいろな説明をスライド等を使っていただいておりますが、参加者の皆さんに聞くと、説明そのものは非常に内容の濃いものであったかもしれませんが、音響的なものが非常に聞きづらいため。ああいう中で集まっていた人たちに、それを認識していただくきっかけの機会ですので、その辺も十分考慮しながら、音響効果がどうなのかというようなところを、もったいないですから、その機会を生かしていただきたいというようなことを要望しておきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 要望でよろしいですか。

三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） ご要望いただきまして、ありがとうございます。

議員さんには、宿泊研修に参加していただき、まことにありがとうございます。

ただ、1点申し添えたいところは、音響が悪い状況で皆さんを指揮統一する、あるいは伝達をする、それも一つの訓練であったというふうに認識いただければと思いますが、講習の部分だけ音響のほうをまた考えて、講習のところについては考えてやりたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） この防災訓練をやる上で、各防災委員、もしくは自治会長等々に説明したと思うんです。私は前々から思っているんですが、毎年同じようなプランです。例えば、今回の防災委員の会議、これはもうほとんど行政のほうで決めた後で、こういうことをやりますよという説明で終わっていると思うんですが、実際どのような、いつおやりになったんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 防災委員さんの説明につきましては、今年度5月15日に、委員の委嘱とあわせて、その中で防災訓練の日程等の説明をさせていただきまして、各自治会でやる訓練の報告については、6月上旬までに報告をいただいております。きょうの資料の中に訓練のメニューをつけさせていただいておりますけれども、必修でやる訓練と、それ以外に各自治会で選択してやる訓練というような形で、ここは数年、こういう形をとらせていただいておりますけれども、やらせていただいております。このメニューの中にはない訓練で、もし自治会がやりたいものについては、最後にメニューとしてあるんですけれども、要望いただければ、それに沿った中で訓練を実施していくような考えを持っております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 確かに、5月、それから6月まであって、タイムラグがあるので、各防災委員さん、自分の地区はどうしたらいいのかということで、今までどおりのやり方以外にこういった方法もあるよと、いろんな提案があったと思うんですが、余りなかったような気がします。これは有泉委員と目的は同じですが、いかにいろんな人たちを集めるか、そのためにはどういうメニューを用意するかというのも必要になってくると思うんです。

では、話を変えますけれども、この防災訓練が終わった後、防災委員会議、要するに今回の防災訓練を参考にして、どういうことが今後あり得るのか、どこがどうだったのかと。例えば防災委員さんを集めた反省会みたいな、こういう会議はおやりになる予定はありますか。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 委員さんのおっしゃる防災委員さんを集めてのそいう

った反省会というものは考えていないんですけれども、昨年、委員さんからそういったお話をいただいた中で、アンケート調査を昨年させていただいておりますので、その辺の意向を生かした中で、今後の訓練をやっていきたいというふうに考えておりますし、あと先ほど宿泊訓練のほうのお話もありましたけれども、そちらについては、地域防災リーダーのフォローアップ研修みたいな形でやっておりますけれども、役員さんについては、当日、宿泊訓練のアンケート調査をしておりますので、その辺の意見を集計した中で、宿泊訓練のほうの役員さんのほうは反省会というふうな形を。昨年もやりましたけれども、ことしもこれからやるような予定を考えておりますので、その辺で、また防災訓練についても、一緒にあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員より質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、平成30年度甲斐市総合防災訓練実施についてを終わります。

次に、（４）峡北広域常備消防負担金の見直しについて、担当より説明をお願いいたします。

長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 引き続き、よろしくをお願いいたします。

次に、資料12ページをお願いいたします。

峡北広域常備消防負担金の見直しについてご報告をさせていただきます。

峡北行政事務組合の構成市のうち、甲斐市と北杜市は合併から10年が経過したことにより、普通交付税が段階的に縮減され、消防費にあっても現状の負担率で、年度によって異なるものの、年に4,000万から7,000万円程度の歳入の減額が見込まれております。

歳出予算は、人件費が約8割、物件費、維持管理費、設備車両更新等が約2割で構成されておりますが、車両更新については、更新時期を延ばすなど対応してきており、車両によっては25年を経過し、部品供給ができなくなっている状況となっております。さらに指令装置の更新や点検整備費用の増大により、財政運営がより厳しくなる状況であります。

このようなことから、現在の消防費、基準財政需要額の68%の負担率では、現在の消防力を維持するための必要経費を確保することができない状況となることから、峡北広域行政事務組合並びに構成市で検討した結果、現在の消防費基準財政需要額の68%の負担率を平

成32年度から60%に変更することとなりました。

資料は、県内の組合消防本部におけます負担割合を一覧表としたものであります。

峡北・甲府地区、富士五湖につきましては、当該年度の消防費基準財政需要額に対し、負担率を掛け、常備消防負担金額を算出し、峡南と東山梨は当該年度の所要額に対し、構成市町の負担割合によりまして、常備消防負担金額を算出しております。

その下の欄になりますけれども、各消防本部の構成市の基準財政需要額の合計額に対する常備消防負担額の割合を出したもので、平成29年度の甲府地区が81%、富士五湖が95%、峡南が92%、東山梨が82%となっております。

甲斐市の負担額であります。峡北広域に関係する双葉地区の基準財政需要額68%を乗じた平成29年度の確定額は1億5,130万6,000円で、全体に対する構成比は12.91%でありました。平成32年度の金額1億7,800万7,000円は、平成29年度の確定基準財政需要額に80%を乗じた場合の金額となっており、差し引き2,670万1,000円の負担増となります。

また、今後のスケジュールでありますけれども、10月5日の峡北広域行政事務組合の理事会、10月29日の議会定例会において提案されることとなっておりますので、報告をさせていただきます。

以上で、峡北広域常備消防負担金の見直しについての報告を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員より質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、峡北広域常備消防負担金の見直しについてを終わります。

ここで、職員入室のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時52分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、総務課、人事課、防災危機管理課関係のその他を行います。

総務課、人事課の順で報告をお願いいたします。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） お疲れさまです。

総務課から、9月補正予算につきまして、2点報告させていただきます。

1点目は、昨年5月に地方公務員法及び地方自治法が改正され、非常勤職員や臨時的任用職員の任用要件が厳格化されるとともに、新たに一般職の会計年度任用職員制度が創設され、平成32年4月から、新制度のもと運用されることとなります。

これらの制度改正に対応するため、関係する全ての例規の整備を行う必要があり、対象となる例規が広範囲に及ぶことから、現状の運用状況調査、新たな制度説明、また事前研修会の開催など、例規整備とあわせ、総括的な支援を委託する経費の増額補正をお願いするものであります。

2点目は、去る7月12日に各庁舎間及び関係機関の文書配送を行っているメール便車が、ミッションの故障により運行が困難となりました。当該車両は平成15年に購入し、走行距離は19万キロに達していることから、急遽、車両の更新を行うため、購入経費ほか必要経費の増額補正を行うものであります。予算科目はともに、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、文書管理事業となります。

なお、詳細につきましては、補正予算審議の際、説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お疲れさまです。

人事課から、9月定例会に提出いたします案件について報告をさせていただきます。

本年4月の定期人事異動に伴います人件費の予算科目の組み替え並びに昇給・昇格等により増額の補正予算を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、9月定例会の案件ではございませんが、現在マスコミ等で報道されております障害者の雇用につきまして、本市の状況を報告させていただきたいと思っております。

障害者の雇用につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律におきまして、その雇用率や障害者の範囲が定められております。地方公共団体の法定雇用率は2.5%となっており、今年度における本市の状況は1.63%で、国の基準を下回っております。そのため障害者の雇用に向けまして、今年度の職員採用試験において、身体障害者枠を設け、障害者の雇用を計画しているところでございます。

また、障害者の範囲につきましては、国の規定どおり、身体障害者手帳に該当する者であり、先週全ての職員の身体障害者手帳を確認したところでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 報告が終わりました。

定例会の案件は、質疑を省略いたします。

障害者の雇用について質疑を受けます。

委員より質疑がありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今まで、障害者の雇用に関して、募集要項の中で何かうたっていたんですか。今まではどんな。何もオープンでやっていたら、障害者の人だって募集要項の中身はどうだかわからないけれども、来るわけでしょう。今までの実態はどうなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 今年度は、障害者枠ということで特別に設けましたけれども、昨年までは法定雇用率が国の基準を上回っておりましたので、特に障害者枠という試験の枠は設けておりませんでした。

以上です。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに、今までも試験の中では障害者枠は設けていなかったけれども、来ていたわけでしょう、受験者として。どうなんですか、その辺は。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 来てはいないと思っております。今回は障害者枠ということですので、いずれかの機会に手帳なり何なりを確認しますけれども、そうでない今までの場合は、採用者についてそういったものは一切確認はしてございません。募集の段階ではしていません。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに、今度はいろいろ国のほうでそういう指導があって、今度は枠を設けてということなんだけれども、今までだってそういう人たちは来てはいけませんなんていうことはなかったわけでしょう。そういうことなんでしょう。それで、今まではどうだったんですかと聞いているんです。

○委員長（滝川美幸君） 三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） 今までは、試験に対して障害者枠という枠は設けておりませんでした。というのは、合併する前から障害者の数がおりまして、そのときの国の法令基準を満足しておりましたので、あえて設ける必要がなかったんですが、たまたま去年、障害者に該当する方が退職されましたので、大幅に下がってしまったと。おまけに2.5という数字が大きくなりましたので、開いてしまいました。そこで新たに障害者枠として初めて設けたわけですので、それでこれに対応したいということでございます。お願いします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員より何か質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終わります。

続いて、傍聴議員より何か質疑がありましたらお受けいたします。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） パーセントでちょっとあれなんで、現在1.63%、何人なのか、2.5%だと何人なのか、人数でちょっと教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 2.5%ですと、10人必要になります。現在は7人。実質の人数は4人なんですけれども、これはなぜかといいますと、身体障害者の中にも、重度身体障害者という扱いもございまして、それは1級、2級の手帳を持っている方がその重度に該当します。その方は2人換算をしていいですよというふうな国の基準になっております。ですので、本市におきますと、3人が重度の職員に該当しておりますので、それで6人で、それ以外の職員が1人いますので、7人というふうになってございます。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） この話が結構今表に出ているので、ちょっとお聞きするんですけれども、障害者手帳はもらえないけれども、障害者と認定されるような人とか、いろいろありま



すよね。その辺のところに対しての見解というのはどんなふうになっていますか、今。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 現在話題になっているものについては、それがまさしく話題でして、そういった国の基準では、あくまでも手帳を所持している方、または指定医の方が診断書を出している方、それが障害者の範囲というふうになってございます。

ですので、本市におきましても、採用者につきましては、その基準に見合った方を採用していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員から質疑がありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

なければ、傍聴議員の質疑は以上で終わります。

次に、委員より、総務課、人事課、防災危機管理課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

ここで、職員退室のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時04分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

次に、次第の4、視察研修及び意見交換会について議題といたします。

初めに、視察研修についてご報告をいたします。

前回の常任委員会で、厚生環境と建設経済常任委員会へ申し入れを行うことに決定いたしました。バイオマスと緑化センター関係の合同視察研修については、両常任委員会の賛同を得まして、今月の6日と23日に、関係する正副委員長で協議を行い、視察先が決定いたしました。視察先は、バイオマスの関係が、お手元に配付してあります資料①の茨城県日立造

船の宮の郷木質バイオマス発電所と、⑤の栃木県那珂川のバイオマスの熱利用であります。緑化センターの関係が、PFIで実施している資料の⑬の神奈川県立近代美術館と、⑭の神奈川県立花と緑のふれあいセンターに決定いたしました。

現在、事務局で10月、または11月にこの4カ所を1泊2日で研修する内容で日程調整を行っていますので、ご報告をいたします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） それでは、以上で視察研修の関係を終わります。

次に、意見交換会について協議いたします。

前回、各自ご検討いただき、内容の提案を8月3日までにとということになっておりましたが、提案をいただけませんでした。本日決定したいと思います。

どなたか、ご意見等がありますか。

お手元に、過去の総務教育常任委員会の関係団体で、意見交換を行った団体を一覧表にしてありますので、それをごらんになりまして、どこかご提案がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いろいろいっぱいありますけれども、今は教育問題が世間ではいろいろ言われているので、そういう観点からいうと、学校関係というか、子供たちに関する部分がいいのかなというような気がするんだけど、いろいろな問題が結構。

ただ、小・中学校の評議員の皆さんとか、結構大勢になるから大変だろうと思うけれども、選抜してみたらいろいろ、僕はそう思うんですけども。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

ただいま有泉委員より、子供たちのいろんな問題を抱えていることが多いので、子供たちに関する学校教育の関係でいかがかというご意見をいただいたところですが、ほかにいかがでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 僕も評議員の人たちというのは、余りよく知らないし、結構学校のほうはかかわりがあるんだけど、勤め人も多いから、必ずしも都合がつかない人もいるかもしれないけれども、これだけ人数がいれば、十分選抜しても大丈夫だと思います。一応聞いてみたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） いかがでしょうか。

ほかになければ、皆さんそういう方向で、総務教育常任委員会では、そのような形で検討させていただくということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

それでは、詳しいことはまたこちらのほうで検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程については先方との調整もあります。またたくさんの方を対象に調整になりますので、ちょっとお時間がかかるかもしれませんが、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、視察研修及び意見交換会についてを終わります。

続いて、次第5のその他に入ります。

初めに、事務局より議会防災訓練についての報告があります。

興石係長。

○書記（興石文明君） それでは、別冊のこちらの資料をお願いいたします。

平成30年度甲斐市議会防災訓練実施要領についてご説明をいたします。

議会の防災訓練の内容につきましては、先週23日の議会運営委員会で協議を行いまして決定されたところでございます。

まず、市の総合防災訓練ですけれども、先ほど説明があったとおり、9月2日、日曜日に実施されます。これにあわせ、議会の防災訓練を実施いたします。

それでは、要領のほうを説明させていただきます。

まず、1、訓練の目的ですが、阪神・淡路大震災等を教訓とし、突如発生する地震を想定し、市議会、市自主防災組織、防災関係機関等が相互に連携する協力体制の確保を図ることを目的としております。

次に、2、実施時期ですけれども、9月2日、日曜日でございます。

次に、3、実施場所ですけれども、甲斐市議会防災対策本部、各自治会と竜王東小学校となっております。当日の議員の皆さんの服装ですけれども、作業服、こちらの腕章とヘルメットの着用をお願いいたします。

次に、4、訓練の想定ですけれども、マグニチュード8の東海地震が発生し、市内全域に多数の負傷者等が発生するとともに、当市では初動活動を開始したことを想定しております。

次に、5、訓練の重点項目ですけれども、（1）市議会本部の設置と、（2）情報等の伝

達訓練としております。内容については記載のとおりでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

6、訓練の内容につきましては、(1)市議会本部員の主な訓練につきましては、本部長の議長、副本部長の副議長、本部員と3常任委員長の訓練になりますけれども、当日は午前7時に情報伝達訓練として、資料の4ページの連絡網で連絡を回します。午前8時に議会事務局へ参集していただきまして、9時30分から竜王東小学校で行われます関係機関合同訓練を視察し、11時に終了を予定しております。

次に、(2)各議員の主な訓練につきましては、7時に情報伝達訓練、午前8時から地元の防災訓練のほうに参加をしていただきまして、参加人数がわかったところで、議会事務局のほうへ電話連絡を行う訓練をお願いいたします。報告の内容ですけれども、「私〇〇議員です。ただいまの〇〇避難所、〇〇自治会の避難人数は何人です」というような内容で電話連絡をお願いいたします。

なお、資料の5ページに、議員配置一覧表としまして、各自治会の訓練内容が一覧表となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

資料の3ページをお願いいたします。

(3)関係機関合同訓練の内容は、記載のとおりでございます。

7、一次避難場所の担当表につきましては、先ほど説明しました資料の5ページとなりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、8、防災訓練の中止等ですけれども、先ほども説明がありましたが、訓練当日、市内に気象警報が発表、または予想される場合、台風、大雨の場合は中止としております。

資料の7ページ以降は、市の実施要領となっております。

説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

確認事項等があれば、質疑をお受けいたしますが。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 7時に市議会の本部を設置した旨の伝達を開始するというこのこれが連絡網の話ですよ。常任委員会ごとに連絡するわけですよ。この辺をよく確認しておかないと、後続かないと、前もそんなようなことがちらっとありましたので。

○委員長（滝川美幸君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 資料の4ページにあります連絡網によりまして、局長のほうから、3

常任委員長のほうへ連絡がいきます。それを受けまして、3 常任委員長がこの表に従って連絡をするわけですけれども、最後の委員さんにつきましては、委員長へ連絡が終わりましたという報告を入れてください。連絡の順番はこの表のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

もし、連絡網で回らなかったときには、その方を通り越して、必ず次の方に回します。そこだけ確認が必要です。よろしく願いいたします。その後、確実に次の人に回すようお願いいたします。

ほかに何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、よろしいでしょうか。

なければ事務局の報告を終わります。

次に、委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

事務局より何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 3時16分